

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
中日本航空専門学校		昭和57年4月1日		中村 寿志		〒 501-3924 岐阜県関市迫間字吉田洞1577-5 (電話) 0575-24-2521			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人神野学園		昭和40年2月18日		山田 弘幸		〒 460-0001 (住所) 名古屋市長区泉1丁目23番37号 (電話) 052-971-6161			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	航空整備科 2等航空整備士コース (飛行機タービン専攻)		平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的		飛行機、ヘリコプターの航空整備士及び航空運航整備士の養成							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		二等航空整備士(飛行機)、航空特殊無線技士、第2級陸上無線技士、有機溶剤作業主任者、航空無線通信士、実用英語技能検定、TOEIC							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	2,405 時間		1,302 時間	0 時間	1,818 時間	0 時間	0 時間	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率	※1年=72名在籍 1年次9月にコース分けのため、現在は同学科内の専攻コースは未定			
40×3=120人	49+1年人	1人		2%	3%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		23人						
	■就職希望者数(D)		23人						
	■就職者数(E)		23人						
	■地元就職者数(F)		0人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
			(令和5年度卒業者にに関する令和6年5月1日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 飛行機やヘリコプターを運航している企業またはエアライン系列の機体・エンジン・装備品の整備専門会社等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無						
	※右の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL		https://www.cna.ac.jp/department/maintenance/airplane-turbine/							
企業等と連携した実習等の実施状況	(A:時間による算定)								
	総授業時数							3,120 時間	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数							132 時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数							0 時間	
	うち必修授業時数							2,405 時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数							106 時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数							0 時間	
	うち企業等と連携したインターンシップの授業時数							0 時間	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					21人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					5人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0人	
	計							26人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							7人		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かす。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け 企業関係者などの外部委員と中日本航空専門学校で意見交換を行い、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和6年5月1日現在			
名前	所属	任期	種別
吉田 保夫	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	①
小嶺 茂也	朝日航洋株式会社 西日本航空支社 整備部 部長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	③
加古 太一	三菱重工業株式会社 HRマネジメント部 名古屋HRビジネスパートナーグループ 主任	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	③
直川 秀雄	三菱電機システムサービス株式会社 産業システムセンター長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	③
岡本 真治	ANA中部空港株式会社 総務部 人事課 課長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	③
中村 寿志	中日本航空専門学校 校長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
花田 正樹	中日本航空専門学校 副校長、就職キャリア支援センター長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
浅井 隆司	中日本航空専門学校 副校長、エアロスペース科・航空生産科学科長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
加藤 伸幸	中日本航空専門学校 事務局長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
大村 聖彦	中日本航空専門学校 学生部 部長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
杉原 秀則	中日本航空専門学校 航空整備科 学科長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
田中 希代子	中日本航空専門学校 エアポートサービス科 学科長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
梶田 和彦	中日本航空専門学校 航空ロボティクス科 学科長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
中島 圭一	中日本航空専門学校 国際交流センター長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	—
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (開催日時) ※年2回開催 令和5年度 第1回令和5年7月19日、第2回令和5年12月5日 令和6年度 第1回令和6年7月17日、第2回令和6年12月3日			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 本校で策定した教育課程について各委員の意見、見識を伺い、授業や今後の教育課程の編成に反映させている。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 教育内容に関するノウハウや最新技術の情報、技術指導などを受けられる企業と連携して実践的な実習・演習等の授業を行う。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 航空機運航会社の整備士の方に来ていただき、航空機の点検、整備作業を実習を行いより実践的な教育を実施。			
(3) 具体的な連携の例			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
機体実習Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	小型機の操縦系統、およびその他の航空機整備管理要領について学ぶ。	朝日航洋株式会社
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 現在担当している教育又は将来担当する教育に関する知識、技術、技能の習得・向上や授業改善、学生指導などに関する研修を組織的に行い教員の資質の向上を図る。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	大型機研修		連携企業等: 全日本空輸株式会社 対象: 航空整備科教員
期間:	令和6年1月27日、2月2日		
内容:	大型機概論、全日空で使用されている機体について構造、系統を学ぶ		
研修名:	大型機研修		連携企業等: 株式会社JALエンジニアリング 対象: 航空整備科教員
期間:	令和6年2月3日、2月5～6日		
内容:	大型機概要、ERJをベースに構造、系統を学ぶ		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教官技能維持訓練		連携企業等: 株式会社JALエンジニアリング 対象: 航空整備科教員
期間:	令和5年10月13日		
内容:	エアラインで使用されている最新の機体について学ぶ		
研修名:	困った学生事情と対応の共有		連携企業等: 学生支援課 対象: 全教職員
期間:	令和5年9月16日		
内容:	全員が現在・過去を含め困った学生のことにについて共有し、今後の学生対応に役立てる。		
研修名:	教育のICT化		連携企業等: 航空整備科教員 対象: 全教員
期間:	令和5年9月16日		
内容:	Teamsワークショップ		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	航空法規講習会		連携企業等: 公益社団法人日本航空技術協会 対象: 航空整備科教員
期間:	令和6年11月13日		
内容:	航空法令および関連規則について学ぶ		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	SD研修		連携企業等: 岐阜医療科学大学 教員 対象: 全教職員
期間:	令和6年12月21日		
内容:	学生のメンタルヘルス対策		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育活動その他の学校運営の状況に係る自己点検・自己評価報告書に基づき、個別に取り組み状況を説明し、聞き取り調査を行い活かす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動その他の学校運営の状況に係る自己点検・自己評価報告書に基づき、学校運営が適正に行われているかを評価いただき、各委員の意見、見識を伺い、今後の学校運営に反映させている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉田 保夫	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	企業等委員
河野 邦宏	中日本航空専門学校 教育後援会 会長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	保護者
久保 祐一	田原みらいづくり協議会 代表	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	地域住民
横山 実	中日本航空専門学校 航友会 会長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	卒業生
堀 秀樹	岐阜県立岐阜工業高等学校 校長	令和6年7月1日～令和7年6月30日(1年)	高等学校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL: <https://www.cna.ac.jp/information/>
 公表時期: ホームページにて毎年10月ごろ公表

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育及び学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や取組の適切さ等について自己評価を行うとともに、保護者、地域住民、関連団体等により構成された委員による学校関係者評価委員会において公表し、自己評価について客観性・納得性を高める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・人材育成
(2) 各学科等の教育	教育活動・教育環境
(3) 教職員	学校運営・教育活動
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生支援・学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	法令等の遵守・学校関係者評価報告
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	法令等の遵守・社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <https://www.cna.ac.jp/information/>
 公表時期: ホームページにて毎年10月ごろ公表

授業科目等の概要

(工業専門課程 航空整備科2等航空整備士コース(飛行機タービン専攻))															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間学Ⅰ	学生一人一人が教育理念を理解し、目標に向かって大切な時間を過ごしていくために心掛けて欲しい以下のことについて、講義、グループディスカッション、講演会、奉仕活動などを通して学ぶ。 1. 勉学の前に身につけるべき習慣や守らなければならない事項 2. 豊かな人間性とはどのようなものかについて	1 通	20	1	○			○		○		
○			英検演習Ⅰ-1	英検合格に必要な英語力が付けられるよう、基礎的な文法を再確認し、練習問題、過去問、小テスト等で、資格取得を目指す。	1 前	30	1	○			○			○	
○			英検演習Ⅰ-2	英検合格に必要な英語力が付けられるよう、基礎的な文法を再確認し、練習問題、過去問、小テスト等で、資格取得を目指す。	1 後	30	1	○			○			○	
○			航空法規等Ⅰ	航空従事者として、知っておかなければならない航空に関する「国際条約、国内法及び人間の能力の限界に関する一般知識」について習得する。	1 通	91	6	○			○			○	
○			航空力学Ⅰ	二等航空整備士(飛行機)として必要な流体力学の基礎、航空機の飛行原理および空力特性等の航空力学の基礎知識を習得する。	1 通	104	6	○			○			○	
○			機体Ⅰ	二等航空整備士(飛行機)として必要な航空機の構造、各系統及び構成部品、材料力学の基礎、航空機に使用されている材料の種類、材料試験及び検査の基礎知識を習得する。	1 通	198	13	○			○			○	○
○			発動機Ⅰ	二等航空整備士(飛行機)として必要な航空ガスタービン・エンジンの構造、機能、性能、作動及び運転、故障と解析等について学ぶ。	1 後	171	11	○			○			○	
○			電子装備品等ⅠA	二等航空整備士(飛行機)として必要な電気・電子の基礎及び航空機の電気部品・装備品の原理・構造・機能について学ぶ。	1 通	116	7	○			○			○	
○			電子装備品等ⅠB	二等航空整備士(飛行機)として必要な航空機の中樞神経の役割を果たす航空計器及び電子装備品の構造、機能、指示原理を学ぶ。	1 通	134	8	○			○			○	
○			基本実習Ⅰ	航空の安全確保に立脚した航空整備技術者として、日常の仕事の基礎となる航空整備に関わる基本技術の知識、技能について学習する。	1 通	204	5			○	○			○	
○			人間学Ⅱ	自分のキャリアデザインを実現するために必要な自己分析や企業研究等の方法、考え方を講義、グループディスカッション、講演会、奉仕活動などを通して学ぶ。	2 通	20	1	○			○			○	
○			英検演習Ⅱ-1	英検合格に必要な英語力の定着のため、基礎的な文法や語彙の確認と過去問題で実践演習をする。	2 前	30	1	○			○			○	
○			航空技術英語	航空整備士、航空技術者にとって必要な英文ベンチャー・マニュアルの読解力を養うとともに、その構成基準を理解し、整備マニュアルを通じて航空機への知識を深め、航空機整備士に必要な技術英語の読解力向上を目指す。	2 通	60	4	○			○			○	
○			航空法規等Ⅱ	航空従事者として、知っておかなければならない航空に関する「国際条約、国内法及び人間の能力の限界に関する一般知識」について習得する。	2 前	28	1	○			○			○	
○			法規関連	航空法及び航空法関連法の実務的運用の知識を習得する。	2 後	46	3	○			○			○	
○			航空力学Ⅱ	二等航空整備士(飛行機)として必要な流体力学の基礎、航空機の飛行原理および空力特性等の航空力学の基礎知識を習得する。	2 前	24	1	○			○			○	
○			機体Ⅱ	二等航空整備士(飛行機)の航空従事者(学科)国家試験の合格を目標とし航空機材料・航空機構造・航空機システムで学んだ基礎事項の確実な理解と応用を講義により行う。	2 前	38	2	○			○			○	
○			発動機Ⅱ	「発動機Ⅰ」で学んだ基礎事項をベースとして、ターボプロップ・エンジンを中心とした講義と演習を通して、二等航空整備士資格取得に必要な知識を習得する。	2 前	40	2	○			○			○	
○			電子装備品等Ⅱ	1年次の復習と二等航空整備士(飛行機)として必要な基礎知識の確立と学科試験に必要な知識の習得を目的に教育を実施する。	2 前	50	3	○			○			○	
○			基本実習Ⅱ	1年次で学んだ、航空整備に関する基本技術の知識・技能について深度を高め、3年次に2等航空整備士を取得すべく、レベルアップを行う。	2 通	150	3			○	○			○	
○			機体実習Ⅰ	ビークラフト式A36型機の各系統の分解、検査、組立及び故障探求要領について学ぶ。一部のシステムについてはセスナ式310型機を用いて理解を深める。	2 通	248	6			○	○			○	

(工業専門課程 航空整備科2等航空整備士コース(飛行機タービン専攻))															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			発動機実習Ⅰ	二等航空整備士(飛行機)に必要な知識、技能を習得するため、アリソン250-B17F2エンジンを主体に構造、機能、構成システムについて学ぶ。	2通	188	4			○	○		○		
○			装備品実習Ⅰ	ビーチクラフト式A36型機及びセスナ式310型機の各電気・電子装備の主要部品の構成、機能及び作動等について学ぶ。	2通	160	4			○	○		○		
○			航空機の取扱いⅠ	ビーチクラフト式A36型機の地上取扱い方法、日常点検、試運転、法定検査及び航空機の安全管理、航空機整備管理要領について学ぶ。	2通	138	3			○	○		○		
○			人間学Ⅲ	社会人として必要な基礎知識、ルール、マナーおよび求められる基礎力について、講義、講演会、奉仕活動などを通して学ぶ。	3通	20	1	○			○		○		
○			法規関連	航空法及び航空法関連法の実務的運用の知識を習得する。	3前	52	3	○			○		○		
○			基本実習Ⅲ	今まで学んだ航空整備に関する基本技術の知識・技能の集大成として、2等航空整備士を取得することを目的とする。	3前	126	3			○	○		○		
○			機体実習Ⅱ	ビーチクラフト式A36型機の各系統の分解、検査、調整、組立て及び故障探求要領について学ぶ。一部のシステムについてはセスナ式310型機を用いて深める。	3通	132	3			○	○		○	○	
○			発動機実習Ⅱ	ビーチクラフト式A36型機、セスナ式310型機についての2年次の教育をベースに総合的な整備・管理に対する知識、技能を身に付ける。	3通	172	4			○	○		○		
○			装備品実習Ⅱ	二等航空整備士を取得するために、ビーチクラフト式A36型機及びセスナ式310型機の各電気、電子装備の取付け・取外し、調整、点検・整備・作動試験及び故障探求について学ぶ。	3通	104	2			○	○		○		
○			航空機の取扱いⅡ	ビーチクラフト式A36型機、セスナ式310型機についての2年次の教育をベースに総合的な整備管理に対する知識、技能を身に付ける。	3通	196	4			○	○		○		
					31	科目		3120					時数		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 全課程の修了に必要な総授業時数2,405時間	1学年の学期区分	2期
履修方法: 評価基準は、100～80点を優、79点～70点を良、69点～60点を可、60点未満を不可とし、優良可を合格とし、不可を不合格とする。評価方法は、筆記試験または、レポート、実技試験、成果物等により行う	1学期の授業期間	15週